令和７年度

東京未来大学

中期経営計画

進捗状況報告書

令 和　 8 年 6 月

目次

Ⅰ．中期経営計画について

Ⅱ．分野別中期経営計画進捗状況

（１）教育に関する中期経営計画

（２）研究に関する中期経営計画

（３）地域貢献に関する中期経営計画

（４）教学マネジメントに関する中期経営計画

（５）学生支援に関する中期経営計画

（６）管理運営に関する中期経営計画

Ⅲ．総合評価と今後の課題

（１）全体総括（達成状況の俯瞰）

（２）顕在化した課題と次年度（次期）に向けた重点対応事項

I. 中期経営計画について

（1）実施期間

令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度の 5 か年間

（2）基本方針・スローガン

学生を中心に据えた学修者本位の教育の実現

（3）趣旨

本報告書は、中期経営計画に基づく各施策の進捗状況について、委員会・センター等から提出された資料を基に整理し、自己点検・評価および次年度以降の改善に資することを目的として作成する。

（4）進捗結果の方法

各施策の進捗状況は、以下の区分により整理・評価する。

・完了：当該年度をもって計画を完了したもの
・継続：次年度以降も継続して実施するもの
・改変：内容を見直したうえで継続するもの
・一時停止：学内外の状況変化等により一時的に停止するもの
・廃止：計画そのものを廃止したもの

Ⅱ．分野別中期経営計画進捗状況

（１）教育に関する中期経営計画

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	一般教育の見直し	①開講科目の現代化、総合化 ②大学 4 年間を通じて履修可能な教育課程の構築 ③専門教育科目との有機的連携	継続	一般教育科目の科目名、カテゴリー分け、位置づけ、運用主体等に注目しながら、他大学の一般教育科目の現状を分析し、本学の一般教育科目との異同を確認し、本学における導入の可能性について検討をした。
2	データサイエンス教育の推進	①「リテラシーレベル」の認定を目指した科目の開設、自己点検評価活動の確立 ②「応用基礎レベル」の認定を視野に入れた教育体制構築等の条件整備	継続	令和 6(2024)年度より「データサイエンス基礎」科目を開設し、自己点検評価活動を確立した。その結果、令和 7 年度「数理・データサイエンス・ＡＩ教育プログラム（リテラシーレベル)」に認定された。 応用基礎レベルの認定に向けて引続き対応を進める。
3	ICT を活用した教育の推進	①ICT 施設、環境の整備、拡充 ②ICT 活用教育推進のための実践報告、研修会等の実施	継続	環境の整備に向けて引き続き対応していく。

4	入学者選抜方法の検証・見直し	①現行の事前課題方式による小論文の見直し ②本学の専門性に即した入試科目の導入 ③持続可能な出題体制の構築 ④アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜の確立	継続	令和 7（2025）年度入試の検証を経て、選抜方法のさらなる適正化を図る。 まず、総合型および学校型選抜では、事前課題としての小論文を廃止し、当日試験へと移行した。今後は小論文と人物評価の連動性を高めるため、令和 9（2027）年度に向けた選抜方法の多様化を検討中である。 また、令和 9（2027）年度一般選抜からは、評価軸の変更に伴い「数学」を廃止し、新たに「日本史」を導入することを決定した。
5	図書館機能の充実	①蔵書の一層の充実、オンラインデータベース等の拡充 ②各授業との連携、文献検索講習等の開催、グループ学習室の利便性の向上 ③学外利用者の利便性の向上、各種公開講演会の開催、近隣の図書館との連携強化	継続	全教職員への調査の結果、検索データベース EBSCO および医中誌 WEB に関しては、研究分野により利用状況に差があり、医中誌の導入は高く評価されたものの、全体では利用の二極化が判明した。今後は周知や活用支援を徹底していくとともに、要望の多いフルテキストへのアクセス権の拡大や図書館ウェブサイトの操作性改善について、予算や委託業者との調整を含め次年度以降も検討を継続する。 グループ学習室の利用実態の把握に基づき、ゼミ等の定常的な学修ニーズへ柔軟に対応できるよう年間を通した予約制度を導入したことで、計画的な施設利用を可能にする運用体制の整備を完了した。

（２）研究に関する中期経営計画

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	研究推進・支援	①「東京未来大学特別研究助成金」「東京未来大学専任教員長期研鑽制度」の積極的で柔軟な運用 ②大型科研費申請推進に向けた支援体制の整備等、諸条件の検討	継続	特別研究助成金の公募手続きにおける利便性の向上と事務の効率化を図るため、申請方法の抜本的な見直しを行った。従前、応募に際しては、所定の書式を PDF へ変換したうえで、応募者自身が学内ネットワーク上の指定フォルダへ格納し、さらに別途管理用ファイルへ入力を行うという煩雑な手順を要していた。 この課題を解消するため、令和 7（2025）年度より Web フォームを活用した新たな申請システムを導入した。これにより、応募者は Web 上での入力と申請書のアップロードのみで提出が完了し、指定フォルダへの格納作業は事務局側で一括して行う運用へと改善された。この結果、学外（自宅等）からの応募が可能となるなど、教員の利便性が大幅に向上するとともに、申請プロセスの簡素化を実現した。
2	研究成果の公表	①「東京未来大学研究紀要」「未来の保育と教育－東京未来大学保育・教職センター紀要－」「モチベーション研究」「教育改善向上年報」の継続的刊行 ②各誌掲載論文の学術的水準の向上	完了	令和 8（2026）年 3 月 31 日付で『東京未来大学研究紀要』第 20 号を発行した。本号の編集過程においては、従来、印刷会社や執筆者との間で行っていたメールベースの原稿授受を、Web フォームやクラウドストレージを活用した運用へと刷新した。これにより、情報の集約化と進捗管理の効率化を図り、発行に至る一連の業務を円滑に遂行することができた。 また、本学の附置研究所による紀要『モチベーション研究』については、冊子の発行と併行して同研究所ウェブサイトでの公開を

				継続した。さらに、J-STAGE をはじめとする学術情報プラットフォームへのオンライン搭載を見据えた情報整理に着手し、登録に不可欠な諸規程の整備状況や編集体制等の確認を実施するなど、研究成果のさらなる公開性向上に向けた基盤整備を進めた。
3	研究倫理向上・不正防止体制の強化	①「東京未来大学研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」等諸規程に基づく厳正な対処 ②関連諸規程の精査と強固な体制の構築 ③「東京未来大学研究倫理・不正防止委員会」、「東京未来大学コンプライアンス委員会」による、本学独自の研修の継続的実施 ④日本学術振興会等外部機関が提供する教材を活用した研修の実施	継続	研究倫理の向上および不正防止体制の強化を目指し、全 2 回にわたるコンプライアンス研修を実施した。第 1 回は公的研究費の適切な取扱いや研究不正の防止を主眼とし、第 2 回では個人情報の保護と情報セキュリティの徹底を図るなど、研究遂行における規範意識の定着に努めた。これら研修の実施に合わせ、研究者から研究倫理誓約書の提出を受け、法令および学内規定の遵守を再確認する体制を構築した。 また、公正な研究活動を推進するため、研究倫理審査を厳格に運用した。今年度は新規の通常審査 47 件に加え、研究計画の変更に伴う迅速審査を 5 件実施し、科学的・倫理的妥当性の確保に注力した。これらの取り組みを通じ、研究活動の透明性を高めるとともに、組織的な不正防止体制のさらなる充実を図った。

（３）地域連携に関する中期経営計画

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	地域貢献の推進	①足立区大学生地域活動活性化プラットフォーム事業の検証と継承 ②足立区生涯学習センターとの協働 ③足立区内企業との商品開発プロジェクト支援 ④自治体、その他団体へ委員・講師としての派遣 ⑤各種イベントへの学生ボランティア支援等の連携活動 ⑥地域連携活動についての情報収集、学内外への情報発信	継続	足立区大学生地域活動活性化プラットフォーム事業に参画し、本学からは延べ 165 名の学生が地域活動に従事した。令和 8（2026）年 3 月 17 日には、足立区役所、NPO 法人足立フォーラム 21、および足立区 NPO 活動推進センターとともに事業検証を行い、その結果を踏まえた次年度の活動計画を策定した。 また、学内における地域連携活動の集約・把握に努めた結果、自治体や各種団体への委員・講師派遣は計 203 件に達した。主な学生ボランティア支援活動としては、「あだち未来スケッチ Action!」への参画（9 名）をはじめ、地域祭礼における神輿担ぎの取りまとめや、「地域つながりフェスティバル」における消防署との連携窓口を担うなど、多角的な地域貢献活動を展開した。

（4）教学マネジメントに関する中期経営計画

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	外部評価員制度の確立	外部評価員制度の推進と適切な運用	継続	評価員に対する資料送付を従来の郵送からオンライン運用へと移行し、事務手続きの簡便化を図った。これにより、評価員の利便性向上と資料授受の迅速化を実現した。今後は、評価員のさらなる負担軽減に努めるとともに、本学の改善に資する有益なコメントをより効果的に聴取・収集するための手法について、引き続き検討を進めていく。
2	教育の質保証にかかわるアセスメントの精査	各種調査やアンケートの妥当性、信頼性の精査と改善	継続	3 ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に基づく各種調査について、項目表現の適切性を精査し、評価指標としての妥当性を吟味した。その際、経年変化を正確に捉えるための継続性に留意し、過去の調査結果との整合性を維持しつつ、より実態に即した評価が可能となるよう検討を重ねている。
3	ファカルティ・デベロップメント（FD）活動の推進	①本学独自の全学的研修会の企画、実施 ②「北星学園大学との連携・交流に関する協定」に基づく研修の企画、実施	継続	例年実施している各種研修会については、計画通り着実に遂行した。ベストティーチャー賞に関しては、選定基準の妥当性について検討を重ねた結果、改訂の必要性が認められたため、令和 6（2024）年度に基準の変更を実施した。これに伴い、本学ウェブサイトにおける公表方法についても所要の整備を行っている。 また、本賞の運用については学内規程および細則に明文化されていることから、新たな運営手法を導入する際には、規程等の改訂が必要となることを改めて確認した。これらの状況を踏まえ、褒

				賞懲戒委員会との間で現状共有および意見交換を実施しており、次年度以降、具体的な運用体制の構築に向けた検討を本格化させることとした。
4	学修成果の可視化	ディプロマ・サプリメントの導入	継続	記載内容および発行方法の両面において、多角的な検討を重ねた。記載内容については、複数の候補案から本学のニーズに合致する項目を慎重に選定しており、現在その実用性について精査を進めている。また、発行方法に関しては、効率性および利便性の観点から外部システムを導入する方針を決定し、円滑な運用開始に向けた具体的な準備段階へと移行した。

（５）学生支援に関する中期経営計画

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	学修支援体制の整備	①学修支援推進委員会（仮称）の新設 ②新たな実習支援体制構築に向けた条件準備	継続	学友会が設置・回収している意見箱の投函内容について、委員会での共有体制を構築し、寄せられた意見の精査および検討を行った。今年度の集計結果からは、特に Wi-Fi 環境の整備をはじめとする施設設備面での要望が多数を占めていることが浮き彫りとなった。これらの分析結果に基づき、学生の学習環境向上に向けた具体的な改善策の検討を進めている。
2	キャリア支援	①「単位型インターンシップ」科目の新設 ②保育職、福祉職、教職における現状の就職支援体制の点検、課題抽出、及び改善	継続	単位型インターンシップの制度設計を完了し、令和 7（2025）年度入学生用「学生便覧」への登載を完遂した。本科目の実運用は令和 9（2027）年度からとなるため、学生の多様なニーズに応えるべく、受け入れ先企業の新規開拓および関係構築を引き続き推進していく。 また、教育・福祉・保育職を志望する学生に対し、学年や職種に応じた計 31 回のキャリアガイダンスや就職フェアを段階的に実施した。これに加え、教員採用試験や保育職選考向けの模擬試験、面接練習会を精力的に行い、実践的な選考対策の強化を図った。あわせて、エンロールメント・マネジメント部との協議を通じた組織的課題の抽出や、紀要『未来の保育と教育』第 12 号の発刊など、支援基盤の整備と研究成果の発信を計画通り遂行した。

3	留学・異文化交流支援	①本学学生の現状に即した留学プログラムの企画、提供 ②海外渡航に関する危機管理システムの構築 ③多彩な異文化交流機会の企画、提供	継続	海外渡航時における危機管理体制の高度化を図るため、令和7(2025)年度より特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会（JCSOS）との契約を締結し、新たな危機管理システムを導入した。これにより、渡航者の動静把握や緊急事態発生時の迅速な情報収集が可能となった。次年度以降も本システムを継続的に運用し、海外渡航プログラムにおける安全性の確保とリスクマネジメントの徹底に努めていく。また、新たな異文化交流機会として、令和8（2026）年より、国内施設を利用した英語研修、異文化体験のプログラム（ブリティッシュヒルズ）を利用するプログラムの開設を予定している。

（６）管理運営に関する中期経営計画

項目	目標	目標値等	結果	進捗状況・今後の展開
1	入学定員確保	【通学課程】 ①入学定員変更に関する周知と入学定員確保 ②入学者選抜方法の不断の見直し ③オープンキャンパス開催方法の工夫 ④高校訪問による情報収集と信頼関係の強化 ⑤「東京 23 区における大学の学部等の収容定員の抑制」が解除される 2028 年度に向けた学部学科等改組の準備・検討 【通信教育課程】 ①現行の対面授業（スクーリング）のメディア・ライブ授業化と教育効果・質の担保 ②上記に対応可能な現行学習管理システムの増強	継続	① 入学定員変更に関する周知と入学定員の確保 入学定員変更については、進学情報媒体をはじめとする各種刊行物への掲載に加え、オープンキャンパスにおける入試説明の機会を通じて、受験生および保護者に対し丁寧な情報提供を行ってきた。今後も、正確かつ分かりやすい情報発信を継続し、志願者の理解促進と入学定員の安定的確保に努める。 ② 入学者選抜方法の不断の見直し 入学者選抜方法については、多様な受験生の学修意欲や資質を適切に評価する観点から、継続的な見直しを実施している。 2026 年度入学生募集においては、総合型選抜の小論文試験を「事前課題提出方式」から「当日実施方式」へと変更した。さらに、2026 年度募集の結果を検証した上で、2027 年度募集からは、事前課題提出方式と当日実施方式のいずれかを受験生が選択できる制度への移行を予定している。 また、面接試験についても、従来の集団面接に加え、個人面接形式を選択可能とすることで、受験生一人ひとりの特性をより的確に把握できる選抜体制の構築を進めている。 ③ オープンキャンパス開催方法の工夫 オープンキャンパスについては、大学への理解を一層深めることを目的として、プログラム内容の改善を図っている。具体的には、

		③「東京 23 区における大学の学部等の収容定員の抑制」が解除される 2028 年度に向けた学部学科等改組あるいは収容定員増加の準備・検討		開催冒頭に参加者全体を対象とした説明時間を設け、大学の教育方針や学びの特色について体系的に理解できる場を整備した。 2026 年度においては、学修内容や学びの意義について、より深く理解できる企画・イベントの日程を増やすことを検討しており、参加者満足度の向上と志願意欲の喚起につなげていく。 ④ 高校訪問による情報収集と信頼関係の強化 高校訪問を通じた情報収集および信頼関係の構築については、2025年度において教職員による延べ557校への訪問を実施した。あわせて、通信制高校への訪問も新たに開始し、高校現場の状況や進路指導上の課題に関する理解を深めている。 2026 年度以降は、通信制高校への訪問体制をさらに強化し、相互理解に基づく連携を推進することで、より多様な進学ニーズに応えられる入試・広報活動を展開する。 【通信教育課程】 ① 対面授業（スクーリング）のメディア・ライブ授業化と教育効果・質の担保 通信教育課程においては、現行の対面授業（スクーリング）について、メディア授業およびライブ配信形式への転換可能性を検討している。対象科目の精査を進めるとともに、学生の学修成果を確実に担保するため、授業設計や評価方法の在り方についても検証を行い、2028 年に向けて段階的な導入を目指す。 ② 学修管理システムの増強

				メディア授業化の進展に対応するため、現行の学修管理システムについても、機能強化および改修の検討を進めている。学修履歴の可視化、双方向性の向上、安定した運用体制の構築を重視し、教育の質を支える強固なプラットフォームの整備を目指す。 ③ 2028 年度に向けた学部・学科等改組または収容定員増加の準備・検討 「東京 23 区における大学の学部等の収容定員の抑制」解除を見据え、通信教育課程における新たな学部設置の検討を開始した。2026 年度からは新学部設置準備委員会を組織し、2028 年度に向けて、モチベーション行動科学部通信教育課程の学部改組を中心とした改革に着手する予定である。今後は、社会人学習者の多様な学修ニーズに応える教育体制の構築を目標として、制度設計および教育内容の具体化を進めていく。

2	財政基盤の安定	【収入の部】 ①学生生徒納付金収入の維持・安定（22.0 億円） ②寄付金収入・補助金収入の増額 【支出の部】 ①人件費の適正化（学生生徒等納付金収入に占める人件費支出 55.0%以内） ②教育研究経費の適正化（学生生徒等納付金収入に占める教育研究経費支出 22.0%以内） ③管理経費の適正化（学生生徒等納付金収入に占める管理経費支出 15.0%以内） 【その他】 組織体制及び教職員配置数の見直し	継続	【収入の部】 ①　学生生徒等納付金収入の維持・安定 学生生徒等納付金収入については、目標額 22.0 億円に対し、実績見込みは 22.6 億円となり、概ね計画どおりの水準を維持することができている。 今後も、安定的な財務基盤の確保に向け、入学定員管理を適切に行うとともに、計画的かつ戦略的な学生募集を継続していく。 ②　寄付金収入・補助金収入の増額 寄付金収入および補助金収入のうち、補助金収入については、学生数構成の変動等の影響により、前年度比で約 12,740 千円の減少となった。 今後は、適正な定員管理を引き続き推進するとともに、経常費補助金の安定的な確保に向け、教育・研究体制や学内諸制度の整備を進め、補助金獲得に資する運営基盤の強化を図る。 【支出の部】 ① 人件費の適正化 人件費については、「学生生徒等納付金収入に占める人件費支出 55.0%以内」という目標に対し、実績見込みは約 51%となっており、計画の範囲内で適正な管理がなされている。 今後も、教育の質を維持・向上させつつ、効率的な人員配置により、持続可能な人件費構造の確立に努める。 ② 教育研究経費の適正化

				教育研究経費については、目標値である 22.0%以内に対し、実績見込みは約 19%となり、適正な水準を維持している。 引き続き、教育・研究活動の充実を図りながら、費用対効果を意識した経費配分を行う。 ③ 管理経費の適正化 管理経費については、「学生生徒等納付金収入に占める管理経費支出 15.0%以内」という目標に対し、実績見込みは約 13%となっており、効率的な運営が実現できている。 今後も、業務の効率化や DX の推進等を通じ、管理経費の抑制と運営の質の両立を図る。 【その他】 組織体制および教職員配置数の見直し 組織体制および教職員配置については、合理的配慮に関する学生からの申請内容が多様化している現状を踏まえ、学生支援体制の強化が求められている。 これを受け、新たに学修支援室を設置するなど、現行の課題に即した組織体制の整備および教職員配置の見直しを進めている。今後も、教育・学生支援の質向上を目的として、社会環境や学生ニーズの変化に対応した柔軟な組織運営を行っていく

3	教育環境整備計画	教育環境の維持・充実を目的とした整備計画を検討する。 ①教育研究用備品の充実 ②講義棟 A 老朽化に伴う修繕・改築計画検討	継続	① 教育研究用備品の充実 教育研究用備品の充実については、学生の学修環境の向上を目的として、2026 年度に向けた計画的な整備を進めている。具体的には、講義棟 C の教室における AV 機器の移設および増設について検討を行い、教育内容に即した利用が可能となる環境整備を計画した。これについては、2026 年夏を目途に実施する予定である。 また、教職課程における ICT 活用能力の育成を支援する観点から、電子黒板の導入をはじめとする ICT 教育環境の充実についても検討を進めており、今後の授業改善や教育の質的向上につなげていく。 ② 講義棟 A 老朽化に伴う修繕・改築計画の検討 講義棟 A については、建物の老朽化を踏まえ、中長期的な視点から修繕および改築の必要性について検討を行っている。あわせて、足立区が進めている堀切駅人道橋整備事業との整合性を考慮し、周辺環境の変化を見据えた施設整備の在り方について検討を進めている。 堀切駅人道橋については、2031 年度から 2032 年度頃の竣工が予定されていることから、同事業の進捗に合わせ、講義棟 A における大規模修繕または改築を視野に入れた計画を段階的に検討していく方針である。今後は、安全性・利便性の確保に加え、教育研究活動の充実に資する施設整備を目指し、具体的な検討を進めていく。

Ⅲ．総合評価と今後の課題

（１）全体総括（達成状況の俯瞰）

本学中期経営計画の初年度にあたる本年度は、各分野において計画の方向に沿った取組が着実に着手され、導入段階として概ね順調に進捗していると評価できる。

本計画は 5 年間を見据えた中長期的枠組みであり、初年度は制度設計や検討、運用体制の整備など、基盤構築を主眼とした取組が多く位置づけられた。進捗状況として「継続」と整理された施策が大半を占める結果となったが、これは計画の性質および初年度という位置づけを踏まえれば、妥当な推移といえる。一部の施策においては、制度整備や運用改善が具体的な成果として表れており、次年度以降の本格的な展開に向けた土台が形成されつつある。

特に、中期経営計画を推進するための制度的・組織的基盤が、複数の分野で整備された点は重要な成果である。

教育分野においては、データサイエンス教育の推進をはじめ、外部認定の取得や自己点検評価体制の確立など、教育の質保証に資する具体的な進展が見られた。研究分野では、支援制度や成果公表に関する運用改善を通じて、研究活動の効率化と環境整備が進んだ。また、教学マネジメント分野では、外部評価員制度の運用やアセスメント指標の精査、FD 活動の継続的な実施等を通じて、教育改善を支える PDCA サイクルが安定的に機能していることを確認した。

さらに、地域貢献および学生支援分野においても、多くの学生・教職員が参画する取組が展開されており、大学の社会的役割の遂行と学生の成長支援の両立が図られた点も、本年度の特筆すべき実績である。

（２）顕在化した課題と次年度（次期）に向けた重点対応事項

初年度の取組を通じて、今後の深化に向けた課題も明確となった。

第一に、検討段階にある施策について、次年度以降は具体的な実施計画や成果指標を早期に明確化する必要がある点である。ICT 環境や施設設備の整備、学修成果の可視化等の項目については、方向性の共有に留まらず、具体的な達成時期や評価手法の更なる精緻化が求められる。

第二に、各委員会やセンター単位で推進されている取組について、全学的な視点から成果や課題を横断的に共有し、次なる改善に結びつける仕組みの強化が課題である。

第三に、入学定員の確保、財政基盤の安定、および学部学科等の改組といった管理運営上の重要課題への対応である。これらについては、激変する外部環境を注視しつつ、中期経営計画の後半期間を見据えた戦略的検討を段階的に深化させていく必要がある。

次年度においては、初年度に整備した基盤に立ち、以下の 3 点を重点事項として位置づける。

・検討段階から実装段階への移行
・成果の可視化と評価指標の設定
・全学的な PDCA サイクルの一層の定着

これらを推進の柱とすることで、中期経営計画のさらなる本格的展開を図っていく。